

【令和7年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約に関する公表書

No	事業名称	事業概要	契約金額(円)	契約の相手方	契約締結日	契約の相手方とした理由
1	喜寿記念写真贈呈事業委託	喜寿(数え77歳)を迎えられた方に記念写真を撮影し、それを額に入れて贈呈	3,126,258	公益社団法人 成田市シルバー人材センター	令和7年6月13日	市内で唯一、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため。
2	成田市市営住宅草刈委託(夏季)	成田市市営住宅の草刈業務	986,964	公益社団法人 成田市シルバー人材センター	令和7年6月30日	市内で唯一、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため。